2　測定器の条件等

⑴　高周波電力計の型式は、通常、熱電対あるいはサーミスタ等による熱電変換型とする。

⑵　減衰器の減衰量は、高周波電力計に最適動作を与える値とする。

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定する。

⑵　変調は、無変調とする。

4　測定操作手順

⑴　高周波電力計の零調を行う。

⑵　送信する。

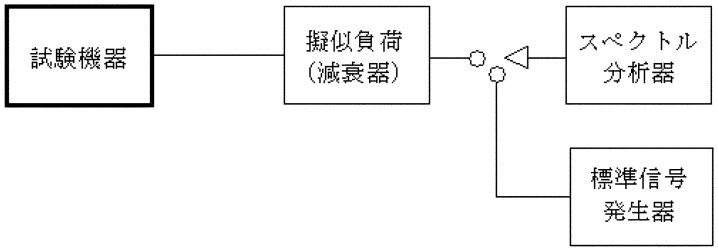
⑶　平均電力を測定する。

5　試験結果の記載方法

結果は、空中線電力の絶対値をW単位で、定格（工事設計書に記載される）の空中線電力に対する偏差を（％）単位で（＋）又は（－）の符号をつけて記載する。

八　空中線電力の偏差⑵

1　測定系統図



2　測定器の条件等

スペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	制御チャネル（903.0125MHz）
掃引周波数幅	０Hz
分解能帯域幅	300kHz程度
Ｙ軸スケール	10dB／Div（できれば１dB／Div）
掃引モード	単掃引
掃引時間	0.5ｓ
掃引トリガ	ビデオトリガ
検波モード	ポジティブピーク

3　試験機器の状態

⑴　待ち受け状態とする。

⑵　変調は、通常の使用状態とする。

4　測定操作手順

⑴　発呼をして制御信号を送信する。

⑵　スペクトル分析器に送信電波の包絡線を記録する。

⑶　包絡線の最大値を記録する。

⑷　標準信号発生器の信号をスペクトル分析器に加え、信号出力を調整して、包絡線の最大値に等しい出力を求める。

⑸　その時の、信号出力を記録する。